

令和5年4月18日
(2023年)

吹田市長 後藤 圭二 様

吹田市立留守家庭児童育成室
運営業務委託事業者選定等委員会
委員長 XXXXXXXXXX

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る業務委託仕様書等の策定について(答申)

令和5年4月17日付け5地放第74号で諮問のありました、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る業務委託共通仕様書等の策定について、慎重に審議を重ねた結果、おおむね原案のとおりとしますが、一部修正し下記のとおり答申します。

記

- 1 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託共通仕様書について
 - (1) おやつの実施について
おやつ代の徴収に当たっては、保護者から収支報告の求めがない場合も報告を行うこと。
 - (2) 学校及び地域との連携
児童の状況については、いじめや虐待に限定することなく、広く情報共有すること。
- 別紙1 「吹田市留守家庭児童育成室運営業務委託共通仕様書 事務局案・選定等委員会修正案 対照表」のとおり
- 2 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領について
 - (1) 様式第3号事業実施計画書・評価項目対応表において、評価項目「4 支援を要する児童の受入れについて」の審査基準は、障がい児だけに限定しないこと。
 - (2) 様式第4号の1収支計画書において、諸経費と事務経費の違いを明確にするために具体例を記載すること。
- 別紙2 「吹田市留守家庭児童育成室運営業務受託事業者共通募集要領 事務局案・選定等委員会修正案対照表」のとおり

3 受託事業者選定に係る評価項目及び基準について

(1) 応募動機について

審査の視点項目1つ目、吹田市に根ざした事業者の説明を分かりやすくすること。

(2) 留守家庭児童育成室の運営方針について

審査基準「放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか」の審査の視点において、保育内容の充実や保護者の負担軽減につながる提案としてICTを活用した取組を追記すること。

別紙3 「吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準 事務局案・選定等委員会修正案対照表」のとおり